

(様式 1-3)

福島県(田村市) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------------------|---------------|-------------------------|------|----------|
| NO. | 11 | 事業名 | 農業基盤整備促進事業 都路地区 | 事業番号 | (5)-42-4 |
| 交付団体 | 田村市 | 事業実施主体(直接/間接) | 田村市(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | (92,738) 177,920(千円) | 全体事業費 | (92,738) 177,920(千円) | | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>大震災以前の本市では、地域農業の担い手となるべき農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が行われてきたが、原子力災害及びその風評被害の影響により、担い手や農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のようなきめ細やかな維持管理が不可能となり、農用地の荒廃や農業用施設の機能低下が進んでいる。特に農用地については、避難している住民が多いことから荒廃が進んでおり、営農再開に向けた取組みと併せ、担い手農家への農地利用集積並びに農村地域の活性化のための抜本的な営農計画の見直しや生産性向上に努める必要がある。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、被災農家を含めた地域住民の帰還促進や担い手農家への農地利用集積・農業経営の合理化を図るとともに、先端技術を駆使した生産体制の構築など、農村地域の再生加速化を目指すものである。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本地区は、田村市都路町の旧緊急時避難準備区域及び旧避難指示解除準備区域内にあり、現況は未整備の10a/区画程度のほ場であり、農道は幅員が狭く、水路は素掘りであるため、施設の維持管理に多大な労力を要するなど、極めて農業生産性の低い農業経営が行われていた。このため、用排水路の整備を行い、住民帰還並びに営農再建と担い手への農地利用集積を促し、もって地域復興の加速化を図る。</p> <p>平成27年度 水路整備工事(10箇所) L=1,864m 平成28年度 水路整備工事(10箇所) L=3,054m 平成29年度 水路整備工事(11箇所) L=1,875m</p> <p>【田村市復興ビジョンの記載】 VII-1 地域産業の再生 (1) 農林業 新たな担い手の創出(集落で選んだ担い手への農地集積を進める)</p> <p>【福島県復興計画の記載】 (3) 新たな時代をリードする産業の創出 ④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり 農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成27年度>水路整備工事(10箇所) L=1,864m、38,094千円 <平成28年度>水路整備工事(10箇所) L=3,054m、53,438千円 <平成29年度>水路整備工事(11箇所) L=1,875m、85,182千円</p> | | | | | |

| |
|--|
| 地域の帰還環境整備との関係 |
| <p>本地域は平成 23 年 9 月に緊急時避難準備区域を、平成 26 年 4 月に避難指示解除を受けた区域であり、田村市復興ビジョンに位置付けられた「農林業における新たな担い手の創出」を達成するためには、本事業の導入により一刻も早い営農再開が必要である。</p> |
| 関連する事業の概要 |
| |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

